

令和5年度 病院事務部の運営方針

病院事務部長
原中 達彦

病院事務部の組織体制	
病院総務課	医事課
経営企画課	

基本方針
○ 菊川病院事務部は、菊川市立総合病院第四次中期計画に掲げた目指すべき病院像（ビジョン）の実現に向けて、六つの取り組みの柱に基づき、診療部・看護部・診療技術部・事務部が一丸となり、経営改善に取り組みます。 ☆ビジョン⇒『質の高い※ケアミックス病院として、医療・介護の両面から市民が安心して暮らせるまちづくりに貢献します。』 ☆取り組みの柱 ①医療提供体制の整備、②地域連携体制の整備、③組織体制の整備、④働き方改革への対応、⑤「ワーキングチーム」による現場に即した改善、⑥収支改善への取り組み ※ケアミックス病院とは、急性期病棟や回復期病棟など複数の機能を持つ病棟を有する混合型病院です。

重点的に取り組む施策・事業

1 働き方改革への対応 (病院総務課)		3 すべての人に就業の機会を	17 パートナリシップで目標を達成しよう			
現状・課題	「医師の働き方改革」（医師の長時間労働を解消するための医師労働時間上限規制）が、2024年4月から開始されます。時間外労働時間の上限は年960時間/月100時間未満となりますが、上限を超える医師が毎年度数名おり、医師の健康を確保する上でも労働時間短縮は喫緊の課題となります。	達成目標 医療職の時間外削減のため、労働基準監督署に宿日直許可申請を行います。				
	静岡県が設置する「ふじのくに医療勤務環境改善センター」に配置された社会保険労務士のアドバイザーを有効利用し、労働時間短縮計画の策定に取り組みます。					

2 適正な人材の確保 (病院総務課)		17 パートナリプで目標を達成しよう			
現状・課題	在職する看護補助者の高齢化が進み、退職者が増えています。看護補助者の確保には以前から苦慮しており、求人募集をしても応募は皆無といった状況です。医師及び看護師の負担軽減の観点からも、看護補助者の確保は最重要課題となります。	達成目標	看護補助者の適正な人材確保について把握・検証し、採用計画（案）を作成します。		
取組内容	日本人看護補助者だけでなく、外国人看護補助者の雇用を検討します。具体的には、外国人の派遣を紹介する会社の利用と市内在住の外国人雇用について検討します。				

3 省エネルギー対策の検討 (病院総務課)		7 自然エネルギーを最大限に活用しよう	13 気候変動に具体的な対策を		
現状・課題	新型コロナウイルスの蔓延やロシアのウクライナ侵攻により、世界的にエネルギー価格の高騰が続いています。診療収益増が厳しい中で、光熱水費の上昇は病院経営に大きな負担となっており、「節電行動」だけではおよそ解決できないものとなっています。	達成目標	これまでの省エネルギー対策をまとめるとともに、更なる省エネルギー対策を進めるための行動計画（案）を作成します。		
取組内容	他医療機関におけるエネルギー対策と効果を調べ、当院ができるエネルギー対策を検討します。対策に係る費用について、国、県補助金を最大限に活用できるよう情報収集を行います。				

4 第四次中期計画の推進と経営強化プランの策定 (経営企画課)		3 すべての人に 健康と福祉を			
現状・課題	医療資源が不足する中東遠2次医療圏にとって、当院の果たすべき役割は大きく、当院の医療提供体制を安定させることは、地域の医療環境全体の安定化と超高齢社会における安心・安全の確保に繋がるものと考えます。今後も、中・長期的な視点のもと、医療を取り巻く様々な環境や医療ニーズの変化等にも柔軟に対応し、経営改善を確実に進めていく必要があります。 また、全国的人口減少や高齢化に伴う医療需要の変化に対応し、持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化することが重要となります。	達成目標	第4次中期計画に掲げた業績目標を達成するとともに、次年度から開始する公立病院経営強化プランを策定します。		
	将来構想・経営改善・外来体制・入院体制・地域連携・広報活動・組織体制の多職種によるワーキング活動を展開し、第四次中期計画を推進します。 また、当院が地域における役割・機能を果たすために必要となる医師・看護師等の確保や働き方改革、経営形態の見直し等に取り組むことで、病院経営を強化するため、公立病院経営強化プランを策定します。				

5 地域への積極的な情報発信 (経営企画課)		3 すべての人に 健康と福祉を			
現状・課題	広報活動については、出前行政講座や健康セミナー、ホームページ等により、健康啓発・予防等に関する情報の発信に努めています。今後も、地域住民が必要とする情報を、正確にわかりやすく提供していく必要があります。	達成目標	病院情報誌ホスピアの定期発行に加え、増刊号の発行やポスターの作成により、健康啓発に取り組みます。		
	広報活動ワーキングと連携しながらホスピア増刊号やポスター等を作成・配布し、地域住民や施設に対して、健康啓発や菊川病院の事業について積極的に発信します。				

6 家庭医の招聘 (経営企画課)		3 すべての人に健康と福祉を				
現状・課題	中東遠 2 次医療圏の慢性的な医師不足を解消するため、圏域内の自治体と連携して静岡家庭医養成協議会を立ち上げ、家庭医療を志す若手医師を全国から招聘し、地域に根差す医師の育成に取り組んできました。 今後更なる進展が予測されている超高齢社会において、本市独自の地域包括ケアシステムの構築のため、家庭医の定着と活躍の場の確保が求められています。	達成目標	令和 6 年度採用研修医をサイト全体で 3 名以上確保します。 (令和 5 年度採用実績：1 名)			
	静岡家庭医養成協議会で家庭医の招聘を進め、その定着を推進します。					

7 未収金の削減 (医事課)		3 すべての人に健康と福祉を				
現状・課題	医療費の未収金については、経済状況の悪化や高齢化が進む社会情勢の中、増加傾向にあります。また、特別な理由もないまま支払いを放置している利用者も一部見受けられます。今後も法律事務所との回収協力体制を活用し、より公正・公平な未収金対策に取り組む必要があります。	達成目標	前年度分の医業収益に対する未収金比率を 0.05% 以内にします。 (令和 5 年 2 月末実績：0.086%)			
	法律事務所と連携しながら、未収金の削減に取り組みます。また、医療費後払いシステムの導入に向け検討を進めます。					

8 診療報酬請求事務の適正化 (医事課)					
現 状 ・ 課 題	診療報酬については、変動する社会や経済状況に応じるため2年ごとに改定されており、医療現場では、改定される内容に対応するためにその都度体制等の見直しを進めています。順次公表される改定に関する情報を収集・分析し、その対策に関して院内関係部署が連携を強化して早期に取り組む必要があります。	達 成 目 標	診療報酬改定に対応するため、関連する情報を収集・分析し、院内関係部署へ情報を2回以上発信します。		
取 組 内 容	令和6年4月に予定されている診療報酬改定に対応するため、関連する情報を収集・分析し、院内関係部署へタイムリーに情報を発信します。				